

令和4年度

仙台青葉学院短期大学  
自己点検・評価報告書

令和5年6月

目次

自己点検・評価報告書 .....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	3
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	10
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>13</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	13
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	17
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	18
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>21</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	21
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	27
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>31</b>
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	31
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	32
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	33

## 仙台青葉学院短期大学

### 1. 自己点検・評価の基礎資料

#### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

##### <学校法人の沿革>

昭和 55 年 4 月	東北初の総合ビジネス系の学校として、仙台スクールオブビジネス（現 仙台医療福祉専門学校）を創立。仙台市青葉区五橋に五橋校舎落成
昭和 56 年 3 月	宮城県より、学校法人格の取得及び専修学校の認可を受ける。
昭和 61 年 4 月	学校法人大原学園（東京都）と提携し、仙台大原簿記専門学校（現 仙台大原簿記情報公務員専門学校）を開校
平成元年 4 月	厚生大臣より宮城県初の介護福祉士養成施設の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に介護福祉科（現 介護福祉学科）を設置
平成 3 年 9 月	仙台市青葉区北目町に北目町校舎落成
平成 5 年 4 月	厚生大臣より社会福祉主事養成機関の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に福祉学科 社会福祉主事科（現 社会福祉学科）を設置
平成 8 年 4 月	厚生大臣より理学療法士、作業療法士養成施設の指定を受け、仙台医療技術専門学校（理学療法学科・作業療法学科）を開校 仙台市太白区长町に長町校舎落成
平成 8 年 7 月	仙台市青葉区中央に中央校舎本館落成
平成 10 年 4 月	厚生大臣より保育士養成施設指定を受け、仙台医療福祉専門学校に福祉学科 保育介護福祉科を設置
平成 13 年 1 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 2 号館落成
平成 13 年 4 月	厚生労働大臣より言語聴覚士養成所の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に東北初の四年制大学卒業生対象の言語聴覚学科を設置
平成 16 年 2 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館落成
平成 16 年 4 月	厚生労働大臣より歯科衛生士養成所の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に歯科衛生学科を設置
平成 16 年 10 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 5 号館落成
平成 18 年 4 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館 ANNEX 落成
平成 20 年 2 月	宮城県知事より認可を受け学校法人日本建設学園と合併し、東北理工専門学校（現 仙台工科専門学校）を設置校に加える。
平成 22 年 4 月	文部科学大臣及び宮城県知事より認可を受け、宗教法人陸奥国分寺より仙台デザイン専門学校の運営を引継ぎ、設置校に加える。 仙台市青葉区栗生に HOKUTO SPORTS SQUARE 落成

仙台青葉学院短期大学

平成 25 年 4 月	東北厚生局長より東北初の社会福祉士一般養成施設の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に e-Learning を活用した社会福祉士養成通信課程を設置
平成 28 年 3 月	仙台医療技術専門学校を閉校

<短期大学の沿革>

平成 21 年 4 月	文部科学大臣より学校法人組織変更認可、短期大学設置認可及び看護師学校の指定を受け、仙台市若林区五橋に仙台青葉学院短期大学を開学 五橋キャンパスにキャリアデザイン学科（現 ビジネスキャリア学科）及び看護学科を開設
平成 23 年 2 月	仙台市太白区長町に長町キャンパス新棟落成
平成 25 年 3 月	仙台市若林区五橋に五橋キャンパス新棟落成
平成 25 年 4 月	文部科学大臣より学則変更認可及び理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、長町キャンパスにリハビリテーション学科を開設 文部科学大臣より学科設置認可及び教職課程認定を、東北厚生局長より保育士養成施設指定を受け、五橋キャンパスにこども学科を開設
平成 26 年 4 月	文部科学大臣より学則変更認可及び歯科衛生士学校の指定を受け、中央キャンパスに歯科衛生学科を開設
平成 27 年 4 月	文部科学大臣より学科設置認可を、東北厚生局長より栄養士養成施設指定を受け、中央キャンパスに栄養学科を開設
平成 28 年 4 月	文部科学大臣より学則変更認可を受け、中央キャンパスに観光ビジネス学科を開設
平成 29 年 3 月	仙台市太白区長町に長町キャンパス新棟落成
平成 31 年 4 月	文部科学大臣より学科設置認可を受け、中央キャンパスに現代英語学科を開設
令和 3 年 4 月	文部科学大臣より学則変更認可及び言語聴覚士学校の指定を受け、中央キャンパスに言語聴覚学科を開設
令和 5 年 3 月	仙台市青葉区中央に中央第 2 キャンパス落成
令和 5 年 4 月	文部科学大臣より救急救命士学校の指定を受け、中央第 2 キャンパスに救急救命学科を開設

## 仙台青葉学院短期大学

### (2) 学校法人の概要

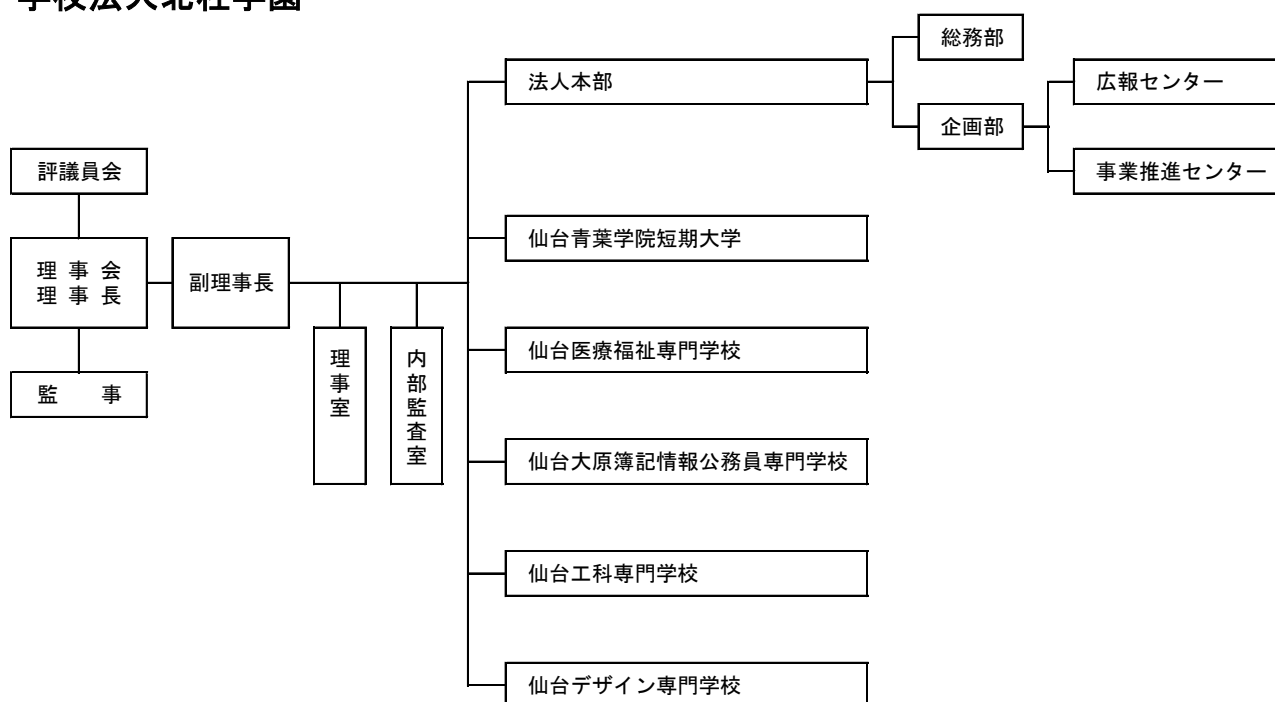
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和5（2023）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
仙台青葉学院短期大学	仙台市若林区五橋3丁目 5番75号	765名	1,850名	1,691名
仙台医療福祉専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 7番20号	595名	1,050名	513名
仙台大原簿記情報公務員 専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 2番25号	360名	680名	668名
仙台工科専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 7番20号	200名	360名	296名
仙台デザイン専門学校	仙台市青葉区五橋1丁目 7番18号	120名	240名	240名

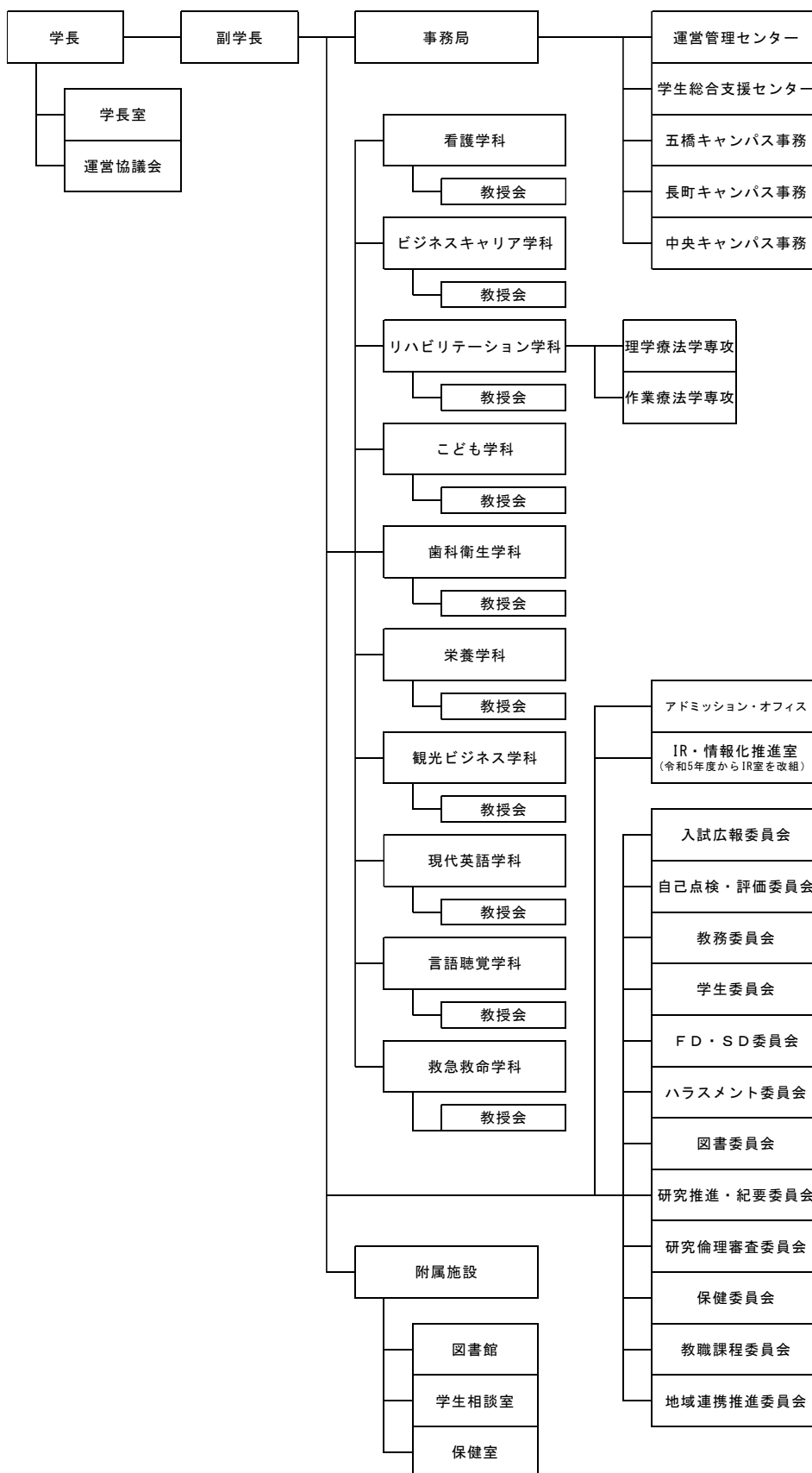
### (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和5（2023）年5月1日現在

## 学校法人北杜学園



仙台青葉学院短期大学



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は宮城県の県庁所在地である仙台市に立地する。宮城県及び仙台市の人口増減数と仙台市の人口動態の推移は下表のとおりである。

宮城県について、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年の県人口は約1,809,000人、高齢化率は40.3%に達すると見込まれており、宮城県策定「新・宮城の将来ビジョン富県躍進！」では、子育て環境の整備などによる自然減の抑制と、質の高い雇用や誰もが活躍できる地域社会の実現による社会減の解消に向けた取組の必要性が示されている。

また、仙台市についても、2050年から2055年にかけて現在の100万人を割り込むものと予想されており、人口減少の速度を極力抑制し、100万都市としての存立がより長期にわたって保たれるよう、各種の取組みが進められている。

➤ 宮城県・仙台市の人口増減数（令和4年10月1日時点）

（単位：人）

	令和4年10月 推計人口	令和3年10月 推計人口	人口増加数
宮城県	2,279,554	2,290,036	▲10,482
仙台市	1,099,239	1,097,237	2,002

➤ 仙台市の人口動態の推移

（単位：人）

	人口 増加数	自然動態			社会動態			
		自然 増加数	出生数	死亡数	社会 増加数	転入 総数	転出 総数	その他 の増減
令和2年	1,872	▲1,288	7,920	9,208	3,160	66,034	62,881	7
令和3年	▲567	▲2,413	7,381	9,794	1,846	63,595	61,757	8
令和4年	2,121	▲3,707	7,118	10,825	5,828	67,351	61,507	▲16

（参考）「新・宮城の将来ビジョン富県躍進！」（宮城県）、

「第2期仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン及び総合戦略）」（仙台市）、宮城県推計人口年報の概要（令和4年10月1日現在）、推計人口及び人口動態（仙台市）

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
青森県	59	8.9	44	6.2	54	7.5	49	6.6	51	7.6
岩手県	58	8.7	70	9.8	49	6.8	61	8.2	61	9.1
宮城県	359	54.1	384	54.0	412	57.4	439	58.8	365	54.2
秋田県	48	7.2	55	7.7	48	6.7	52	7.0	49	7.3
山形県	63	9.5	56	7.9	63	8.8	52	7.0	59	8.8
福島県	69	10.4	89	12.5	72	10.1	80	10.7	71	10.5
その他	8	1.2	13	1.8	20	2.8	14	1.9	18	2.7
計	664	100.0	711	100.0	718	100.0	747	100.0	674	100.0

■ 地域社会のニーズ

上記「学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合」に示すとおり、本学への入学者は宮城県が5割強、宮城県以外の東北5県（青森県・岩手県・秋田県・山形県・福島県）が約4割となっており、本学所在地の宮城県に限らず、東北各県からの入学生も安定して確保できている状況である。

一方、内閣府発表の「令和元年度県民経済計算」（令和5年2月）に示される都道府県別1人当たり県民所得では、東北6県の全てにおいて全国平均を下回っている。このような状況下で、本学は現在10学科を擁する総合短期大学として、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士、幼稚園教諭、歯科衛生士、栄養士、言語聴覚士、救急救命士等を養成する実学教育を行うことにより、地域社会に貢献することを建学の精神の一つとして掲げ、短期高等教育機関として、いち早く即戦力として社会で活躍する人材の養成に努めている。

■ 地域社会の産業の状況

宮城県及び仙台市ともに、商業・サービス業を中心とした第3次産業が主軸の経済構造になっている。近年は仙台駅を中心とした交通、商業施設の再開発も進んでおり、一層の利便性向上が図られている。

また、仙台市は「仙台市経済成長戦略2023」において、Society5.0を実現する「X-TECH（クロステック）イノベーション都市・仙台」を重点プロジェクトの一つとし、その中で「ICTによる地域産業の高度化」を掲げている。

仙台市は、首都圏からの良好なアクセス環境にあることもあり、それらの強みを生かした企業誘致活動に積極的に取り組んでおり、近年、大手・中堅のICT関連企業の集積が進んでいる。

（参考）「仙台市経済成長戦略2023（2021年3月改訂）」（仙台市）



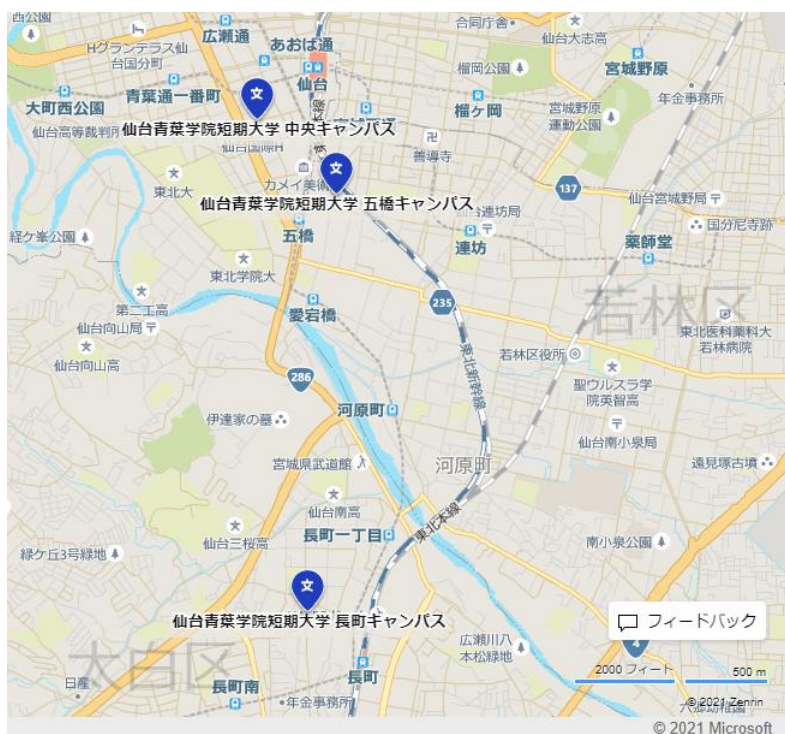
## 仙台青葉学院短期大学

- 短期大学所在の市区町村の全体図  
《仙台市全体図》



(参考) 仙台市ホームページ

《本学の位置》



2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

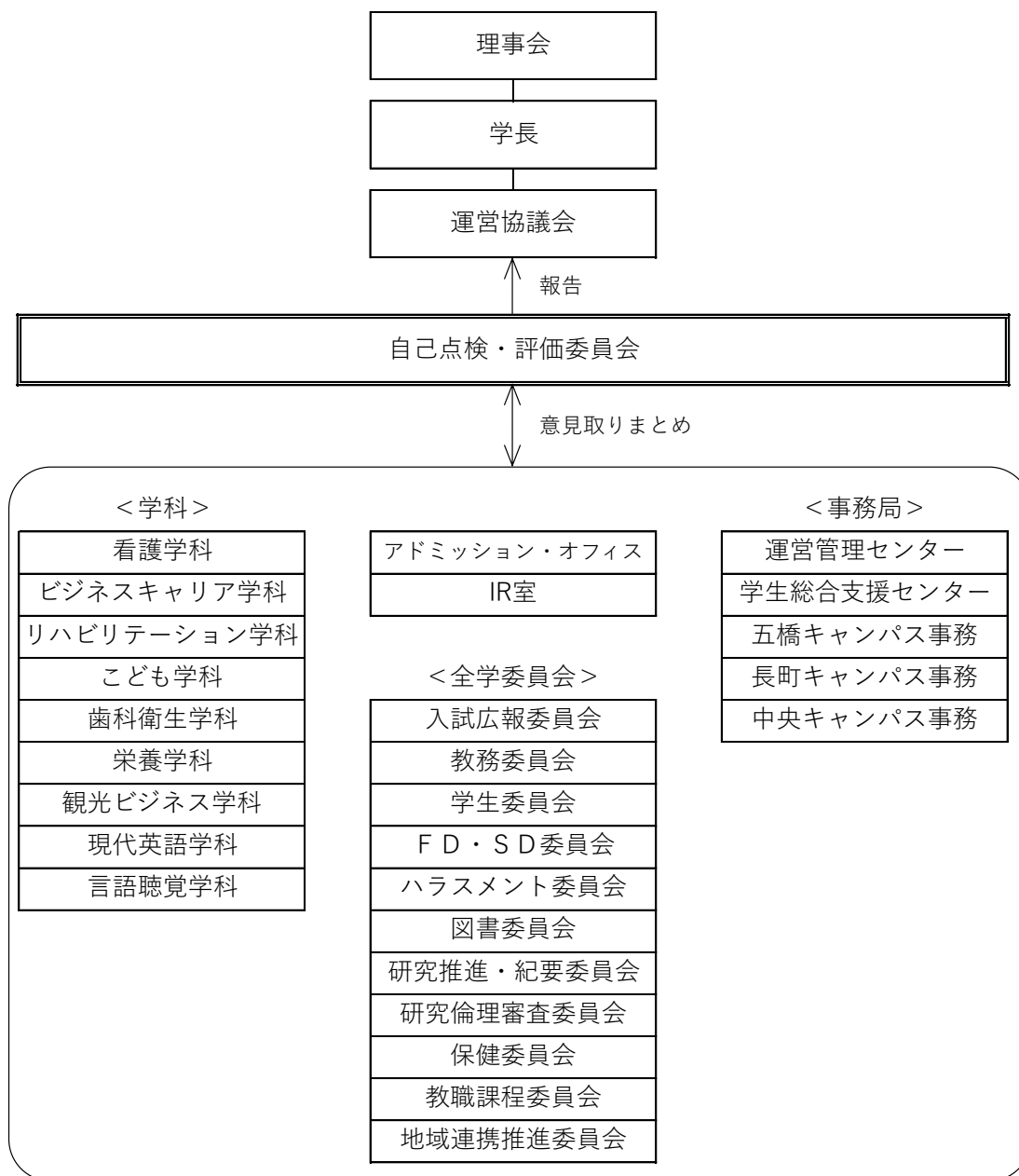
●令和4年度 自己点検・評価委員会

	所属・役職等※	氏名
委員長	こども学科 教授・副学科長	小野瀬 剛志
副委員長	事務局 事務局長	瀬川 純
委員	看護学科 教授	高橋 由美
委員	ビジネスキャリア学科 助教	吉田 幸太郎
委員	こども学科 講師	中曾根 裕
委員	リハビリテーション学科 講師	坂上 尚穂
委員	歯科衛生学科 教授・学科長	小野寺 健
委員	栄養学科 講師	藤枝 弥生子
委員	観光ビジネス学科 教授・副学科長	松崎 陽子
委員	現代英語学科 准教授	小松 義隆
委員	言語聴覚学科 助教	木村 有希
委員	学長室 室長	藤田 奈美子
事務局	事務局 運営管理センター センター長	傳法谷 晃信
(陪席)	事務局 運営管理センター 副センター長	小野松 香奈

※令和5年3月31日現在

■ 自己点検・評価の組織図

＜令和4年度 本学における自己点検・評価の組織図＞



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成21年度から「仙台青葉学院短期大学 自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検活動を行っている。活動内容は、年度のはじめに、学長から提示される「課題への取り組み」、理事会から提示される「学園目標」に基づき、年度の学内の点検・評価項目を確認している。5月～7月の期間に、自己点検・評価委員は一般財団法人大学・短期大学基準協会の第三者評価基準等の情報収集を行い、評価基準の見直しや確認を行っている。8月～9月にかけて、自己点検・評価に関する情報をまとめ、情報共有のための教職員対象の研修会を行っている。11月～12月にかけて、最終的な評価項目及び報告書作成のスケジュールを確定し、教職員に周知している。2月～3月にかけて、各担当部署から回収した報告書の原案をまとめ、自己点検・評価報告書を作成している。

その内容は、運営協議会で報告された後、理事会からの承認を経て、ホームページに公開されている。報告書の内容は、学長、理事長に報告されているため、次年度の「課題への取り組み」や「学園目標」の作成に反映される仕組みになっている。

また、自己点検・評価活動が機能していることの一つの証左として、令和4年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会の第三者評価を受審し、適格認定を得ている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録  
(自己点検・評価を行った令和4(2022)年度を中心に)

時期	内容
令和4年4月～	各学科、各委員会等において、年度目標に基づいて活動を行う。 (それぞれの部署において日常的に自己点検・評価を実施する。) 各種調査(新入生アンケート、卒業生アンケート、学修行動調査など)を実施し、分析、結果の公表を行う。 大学・短期大学基準協会の第三者評価を受審する。 学生と学長との意見交換会(学長カフェ)、外部ステークホルダー参画の自己点検・評価を行う。
令和5年2月～3月	各学科、各委員会等から当該年度の活動報告、意見聴取を行う。 「令和4年度自己点検・評価報告書(案)」を作成し、運営協議会にて報告を行う。
令和5年4月～6月	確定したデータ等を記入し、「令和4年度自己点検・評価報告書(案)」の最終取りまとめを行う。 理事会にて、「令和4年度自己点検・評価報告書(案)」承認を得る。
令和5年6月	「令和4年度自己点検・評価報告書」を本学ホームページにて公開する。

\*本報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める評価基準（基準Ⅰ～基準Ⅲ）に準じています。

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

### [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

#### <根拠資料>

1. 令和4年度 シラバス
2. 令和4年度 小論文評価（ビジネスキャリア学科）
3. 令和4年度 地域連携推進委員会 各学科教員からの個別回答
4. 令和4年度 地域連携推進委員会 第7回議事録
5. 令和4年度 地域連携推進委員会 第9回議事録
6. 令和2年度 運営協議会 第12回議事録
7. 令和3年度 運営協議会 第12回議事録
8. 令和4年度 IR室会議 第2回資料
9. 令和4年度 IR室会議 第4回資料

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

- ・教養教育については、科目内容等、引き続き検討を行う。
- ・本年度新しく地域連携推進委員会が設置された。新型コロナウイルス感染症の影響があるが、学生間の交流活動及び地域貢献活動を活発化させる。
- ・IR室を中心として、学習成果の可視化を進める。

（「令和4年度課題への取り組み」より）

#### <区分 基準Ⅰ-Aの現状>

本学の教養教育は、全学教務委員で管理運営している「共通教養科目」と各学科のニーズによって開設され、学科ごとに運営されている教養科目の二つがある。前者については、一部学科から、全学共通教養科目の数が多く、本来、学科として受講して欲しい基礎科目を入れることができないカリキュラムになっているため、全学共通教養科目をもっと精選し、専門教育をより充実させたいという要望が出されている。後者については、全学教務委員会より、各学科に随時、教養教育について検討するよう依頼しており、令和4年度の主な検討事項は、下記のとおりである。

学科名	内容
看護学科	令和4年度からのカリキュラム改正により、教養教育は「人間と文化」6科目から3科目へ変更、「人間と社会」4科目から5科目へ変更、「人間と科学」4科目変更なしとした。「人間と社会」の科目では、専門支持科目「家族論」を「家族社会論」として教養教育へ移動した。また、生涯にわたり継続して専門能力を向上させるための科目として「生涯学習論」を新設した。
ビジネスキャリア学科	専門教育を理解するための基礎学力を修得することを目的として、令和4年度から「社会人基礎力演習Ⅰ」を開講し、特に国語力（文章作成能力）の向上を図った。
こども学科	カリキュラム全体の見直しに際し、教養教育の改訂を行った。具体的には、全学共通教養科目として、「法律入門」を開講した。また、専門教育における心理学関連科目の再編に伴って、教養教育科目としての「心理学」を廃止した。さらに「レクレーション論」を新設し、幼児に対する健康教育の充実化を図った。
現代英語学科	令和4年度から、「国際文化」と「歴史と文化」の講義内容について、より現代英語学科の学生が必要とする分野や知識に合わせて再編した。また、外国語科目としては、「フランス語Ⅰ」「フランス語Ⅱ」を開設した。

(資料1、資料2)

上記以外の学科についても、教養科目の点検は随時検討しており、必要に応じて改訂を行える仕組みになっている。

地域貢献活動については、令和4年度から設置された地域連携推進委員会にて、学科間、教員間の連携強化を目的とした調査を行った。具体的には、「(1) 全教員に対して「既に地域活動に携わっている活動内容と横断的連携および学生参加の可否」、(2) 学科毎の可能な活動(【こんなことができます】)」を調査し、結果について情報共有した(資料3)。また、大学全体の地域貢献活動の取組みとして、「長町交流フェスタ」と「若林区まちづくり交流会」に参加した。(参加学科は下表参照)

学科名	内容
看護学科	①Seiyo-USR「わかばのもり」（育児支援教室）学生 15 名・教員 5 名参加（9 月、11 月実施、3 月実施）＊リハビリテーション学科と共同開催 ②Seiyo-USR「南三陸町被災高齢者の交流支援」学生 8 名・教員 4 名参加（12 月実施）3 月実施予定 ③「若林区区民まつり・健康フェスタ」学生 10 名参加（10 月実施） ④五橋地域包括センター「ふれあいカフェ」学生 16 名・教員 3 名参加（＊延べ人数）（6・7・9・10・12 月実施） ⑤「ながまち交流フェスタ 2022」教員 6 名参加（10/22） ⑥若林区まちづくり交流会にて活動報告（2/27）
ビジネスキャリア学科	①「フードドライブ活動」学生 8 名・教員 1 名参加（12/16） ②「仙台中心商店街調査」学生 150 名・教員 1 名参加（第 1 回～第 6 回目までの授業で実施） ③上記「②」を仙台市街づくり政策局次長に報告（11/30）
リハビリテーション学科	①Seiyo-USR「南相馬市介護予防事業仲町健康サロン（健康教室の開催）」教員 5 名参加（9/15） ②「ながまち交流フェスタ」学生 17 名・教員 3 名・事務職員 1 名参加（10/22） ③「出張調査（高齢者対象：東中田市民センター）」教員 4 名参加（＊延べ人数）（10/27、11/30）＊言語聴覚学科と共同実施 ④Seiyo-USR「わかばのもり」（育児支援教室）教員 2 名（＊延べ人数）（9/17、11/23）＊看護学科と共同実施 ⑤「出張健康調査（高齢者対象：秋保市民センター）」教員 4 名参加（1/19） ⑥「みんなの元気講座（太白区中央市民センター）」学生 10 名・教員 14 名（＊延べ人数）（9/14・28）
こども学科	①「ながまち交流フェスタ」（10/22）学生 20 名・教員 2 名参加（10/22） ② Seiyo-USR「親子のあそび場づくり推進事業」学生 10 名・教員 2 名参加（11/5） ③ Seiyo-USR「バディウォーク 2022in 仙台」学生 30 名・教員 3 名参加（10/2）
歯科衛生学科	① Seiyo-USR「気仙沼みなと祭り」（7/29） ② Seiyo-USR「令和 4 年度歯と口の健康週間・市民のつどい」（6/1～6/10）
観光ビジネス学科	①「第 10 回タイ・フェスティバル in 仙台 2022」（6/25、26）学生 6 名参加

言語聴覚学科	①「ながまち交流フェスタ」(10/22) ②「出張健康調査(高齢者対象:東中田市民センター)」(10/27、11/30) *リハビリテーション学科と共同実施
--------	---

(資料4、資料5)

学習成果の可視化について、学習成果の査定する項目は多岐にわたり、アセスメント・ポリシーでは機関(大学)レベル、教育課程(学科)レベル、科目レベル(授業科目)に大別して例示している。そのうち、IR室では、教育課程の学修到達度を直接評価するGPAと五つの力(GPとカリキュラム・マップCMより算出)の可視化と学習成果の間接的評価である学修行動調査の可視化を行った。

1. GPAと五つの力:各科目の到達度であるGPをCMの各「力」に落とし込み、全科目の各「力」を累計平均したものを学修到達度(五つの力)とした(資料6、資料7)。令和3年度は全学生に5角形のレーダーチャートに図示(可視化)し、個票をフィードバックした。各学生個人の値は大学全体、学科全体の平均と対比できるようにした。

令和4年度は五つの力にGPAを加えて6角形のレーダーチャートとして図示した。個票のフィードバックのみならず、GPAと五つの力を学科間比較、教養教育分野及び専門教育分野別の比較(大学全体、学科別)を行い、アセスメント・ポリシーの学科レベル、科目レベル(教養教育分野と専門教育分野)の査定を可能とした(資料8)。

GPAとCMから求めた五つの力の関連妥当性についてPROG(Progress Report on Generic Skills)を対象として検証した。その結果リテラシーの情報収集力、課題発見力は五つの力全てと、コンピテンシーの対課題基礎力は生涯学習力、地域理解力と有意な関連性が認められた(資料9)。

2. 学修行動調査:平成28(2016)年度より実施、平成30(2018)年度より設問42(後46)項目の因子分析より5因子を抽出、それに自己学習時間を加えて学科間比較を行うようになった。令和元(2019)年度より全学生の個票を作成しフィードバックするようになった。卒業年次生は入学時と卒業時の全体及び個人別比較、初年次生、中間年次生(3年制学科)は大学全体の平均、学科平均と個人が比較できる。令和4年度も全学生に実施した。

3. PROG:令和元(2019)年より学習成果の可視化を目的にパイロットスタディとして3学科4学年で実施し、PROGの小項目を当該する五つの力に紐付けして操作的に五つの力を可視化した。もちろん、PROGのジェネリックスキルの評価結果については解説会を開催して、キャリア形成や就職活動への利活用について講習した。年度ごとに学科数、学年数を漸増し、令和3年度から3か年計画で全学科、全学年(入学年次のサンプル特性の検討を踏まえ新入生は2年度)で実施し、入学時と卒業年の比較(成長分析)を行う。学習成果五つの力をGPとCMから可視化する方針に変更した現在、PROGはディプロマ・サプリメントの一つとしての位置付けである。



<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

全学共通教養教育について、一部学科から出された課題を精査している。また、運営上の課題として、時間割調整（教室確保を含む）やキャンパス（学科）間の調整を図ることが課題である。学科独自の教養科目については、全学教務委員会から引き続き教養教育の内容、位置付けなどについて各学科に検討を依頼する。令和5年度は各学科において大きな教育課程の改訂は予定されていないが、引き続き教育課程の検証を行っている。

地域連携について、地域連携推進委員会では以下の三つの課題があげられる。

1. それぞれの活動状況をフォーカスし活動の様子が視覚的に情報共有できるようになる。
2. 外部団体も本学の活動状況を認知できるようになる。
3. 外部団体と本学との連携協定が結べるようになる。

学習成果については、GPAと五つの力、学修行動調査の個票のフィードバックは根付いてきたが、兩個票とPROG結果、資格取得等実績等を個人ごとのディプロマ・サブリメントに集約することが求められる。また、令和3年度からの3か年計画は令和5年度で終了する。その後、PROGの利用目的などを明確にして実施計画を策定することが求められる。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

特になし

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。

・三つの方針について、各ポリシーの整合性を図りながら見直し・改善を行う。  
(「令和4年度課題への取り組み」より)

<区分 基準 I-B の現状>

教務委員会で申し合わせを定め、3ポリシーを含む6項目について、毎年各学科と教務委員会で見直しを行うこととしている。カリキュラム改訂時に各ポリシーの見直し、検討を行うよう、各学科に依頼し、委員会でも各学科のカリキュラム改定案を審議している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

引き続き3ポリシーについて、各学科に見直し・改善を促す。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

1. 令和4年度運営協議会 第13回議事録
2. 令和4年度運営協議会 第2回議事録
3. 令和4年度運営協議会 第8回議事録
4. 令和4年度運営協議会 第12回議事録
5. 教育課程の編成に関する改善方針（令和4年度 IR 室提言）

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

- ・アセスメント・ポリシーの運用について、具体的な進め方を定めて運用する。
  - ・令和4年度認証評価に向けて、資料等の整備を進める。
- （「令和4年度課題への取り組み」より）

<区分 基準 I-C の現状>

年度末に学科教授会を経た後、運営協議会において卒業認定を実施している（資料1）。また、休学、退学の状況は運営協議会にて毎月報告がある（資料1）。さらに、年度初めには3学科の国家試験の合格状況についての報告もある（資料2）。これらの結果に対しては、退学者が多い場合や、国家試験合格者が少ない場合、学長から学科に対し、原因と対策を求める等している。

IR室では学修行動調査、PROG、卒業半年後の卒業生アンケートを実施しているが、その結果は運営協議会で報告され、さらにその結果に基づいた改善方針の提言が出されている。この提言を受けて、各学科では改善方針を検討し、運営協議会に報告している（資料3）。

授業改善アンケート及びその中の学生が各科目を五つの力のどこに対応すると認識しているかの結果に基づき、各学科では「教育上の理念及び養成人材像・教育目標・三つのポリシー・学修成果」を見直すとともに、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの見直しも行い、運営協議会に報告・承認を受け、全学的な教育の質を確保している（資料4）。

科目レベルでは、授業改善アンケート結果を学科長が確認し、問題がある場合は各担当教員に改善指導を行っている。

IR室が関わる入試情報分析、学修行動調査、卒業生アンケート等はIR室会議の審議を得て運営協議会に報告してきた。それらのIR情報を基に「教育課程の編成に関する改善方針」についてIR室提言を毎年行っている（資料5）。これらの分析結果や提言に対して学長より各学科の現状と対応策を策定することを求め、その結果は学長より運営協議会に報告される。ここで、アセスメント・ポリシーの機関レベルのC;check—A;actionのプロセスが確立していると言える。

一方、ホームページには IR 情報として、「卒業・進学・就職者・就職率」、「IR 情報：資格取得等実績」が情報公開されているが、アセスメント・ポリシーに則った査定のプロセスは確立されていない。休学、退学・退学率は運営協議会で月次報告され、現状と対応策について情報共有を行っている。

全学教務委員会では、アセスメント・ポリシーの検証までには至らないが、学習成果をどのように評価するかという問題については、例えば毎年のシラバス作成時に適切な評価方法を記すことや、教育上の理念及び養成人材像などについて各学科に検証、検討を依頼している。

9月に実施された大学・短期大学基準協会による認証評価では、事前の資料等の準備を含め、計画どおり実施できた。審査の結果は「適格」という評価を得た。特に優れた試みとして5点、向上・充実のための課題として2点が挙げられた。早急に改善を要すると判断される事項は無かった。指摘された課題については、今後大学としての改善策を検討する。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

アセスメント・ポリシーについては、多くの学科で、実質的な改善につなげるため、査定のプロセスの明確化や、アセスメント・ポリシーの具体的な運用方法を全学教務委員会、IR室にて検討する。また、IR室では学習成果 GPA と五つの力の学科間比較及び教養教育分野と専門科目分野の比較に資する分析情報を令和5年度中に提供する予定である。

認証評価については、正式な形で審査報告書が開示された後、自己点検・評価委員会においてFD・SDなどの研修会を開催し、報告書の内容を大学全体に周知し、付された意見について大学全体で取り組む。

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

全学共通教養科目についての改善計画としては、学科数の増加や、学科構成が文系理系と混在していること、学科によってカリキュラム変更のタイミングが異なること等を踏まえて、検討を行っていく。また、中長期的には、本学に「共通教育センター」のような部署を設置し、全学の教養教育を策定、調整、実施する役割を担ってもらうことも視野に入れた改善計画を検討する。併せて、学科独自に開講している教養科目についても検討を行っていく。

地域連携推進委員会を中心に、下記の対応を行う。

部署名	内容
地域連携推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報部門と連携し大学ホームページに地域連携活動用のコンテンツを設置する。</li> <li>・ 写真・動画等でビジュアル的に活動を掲載し充実させる。</li> <li>・ 教員・学科から情報提供される仕組みづくりを行う。</li> <li>・ 既存活動を継続している教員・学科に、本学のホームページの閲覧を促し、本学でできることをアピールすることから</li> </ul>

	始める。
看護学科	・学生参加型及び他学科協同の地域連携活動を促進する。
ビジネスキャリア学科	・今年の調査実績をもって、商店街、街くる仙台とも協議し、今後の連携可能性について検討していく。
リハビリテーション学科	・地域連携の学科窓口を一本化する。
歯科衛生学科	・ある程度教員によって地固めを行った後に、学生有志によるボランティア活動に結びつけていく。
観光ビジネス学科	・学科やゼミ、教員個人などで各所から要請があったボランティア活動の呼びかけを行い、学生の自発的な参加を促す。
言語聴覚学科	・各種地域交流会に参入できる機会があった際には、学生の参加が図れるよう時間割を調整する。 ・国策でもある失語症者向け意思疎通支援者の養成事業に参入する。

学習成果について、将来構想として、本学の学修ポートフォリオの構築を検討する。

アセスメント・ポリシーについて、大学全体に、実質的な運用及びそれを踏まえての改善が必要であるという意識の醸成を目指す。その他、改善計画については、既に記載したことであるが、査定のプロセスの明確化、具体的な運用方法の検討があげられる。

大学・短期大学協会の報告書については、年度の早い段階で、自己点検・評価委員会主催のFD・SDなどを実施し、報告書の内容について周知、意見交換を行う。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

1. 令和4年度 IR 室会議 第2回議事録
2. 令和4年度 看護学科教授会 第21回議事録
3. 令和3年度 運営協議会 第12回議事録
4. 令和4年度 IR 室会議 第2回議事録
5. 令和4年度 運営協議会報告 第8回議事録

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。] 定期的な点検を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

- ・学修成果の可視化を進めているが、その結果に基づいて、各学科でどのように授業改善につなげるか検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面でのオープンキャンパスや、広報センターによる高校訪問が思うようにできていない。そのような状況でR4年度の定員充足率が大幅に低下している。全学を上げて入学希望者の増加を目指す。
- ・臨地実習の代替え処置としてのシミュレーション教育の充実を図る。
- ・卒業生アンケート並びに就職先企業アンケートを充実させ、今後のカリキュラム改善につなげる。

（「令和4年度課題への取り組み」より）

<区分 基準Ⅱ-A の現状>

IR 室が関わる入試情報分析、学修行動調査、卒業生アンケート等は IR 室会議の審議を得て運営協議会に報告してきた。それらの IR 情報を基に「教育課程の編成に関する改善方針」について IR 室提言を毎年行っている。これらの分析結果や提言に対して学

長より各学科の現状と対策を提出するように要請され、その回答は学長より運営協議会に報告される。ここで、アセスメント・ポリシーの機関レベルの C;check—A;action のプロセスが確立している。また、学習成果の可視化に関する各学科の取組みは、下記のとおりである。(資料 1)

学科名	内容
看護学科	令和 4 年度「学習成果の可視化に関するアンケート結果」への調査結果を受け、教授会で現状と対策を検討し、2月の運営協議会に報告した。
ビジネスキャリア学科	学修行動調査の結果を受け、外部評価による「小論文」テストを社会人基礎力演習の1年次と2年次で実施し、文章表現能力の修得度合いとその差異比較を行うことで、学習成果の可視化を行うこととした。
リハビリテーション学科	IR室のデータを基に、リハ学科の学科会議で教員に周知している。取組みについては、学習成果の五つの力について、各科目と講義内容及び五つの学習成果が妥当かどうか検討中である。令和5年度の入学生で短期大学を閉校する予定なので、現行のシラバスと照らし合わせながら学習計画の可視化を検討している。授業改善については、各学生からの意見をフィードバックし、各教員に授業改善計画を依頼している。
こども学科	学科の学習成果の一つの指標として、国家資格取得率を参考にしてきた。今年度は、幼稚園教諭免許状取得率 96%、保育士資格取得率 96%となる予定だが、取得率の低下が見られる。臨地実習でも苦勞する学生が増えており、次年度以降、学習成果の可視化について再度検討する。
歯科衛生学科	IR室が発信する情報は、教員間で共有している。学習成果の五つの力については、各科目において、その講義内容との整合性について検討している。
栄養学科	基礎的知識を修得する講義科目や実験と実際の仕事に直接関連してくる実習科目によって受講後の評価は異なる。学習成果結果をみるとそれぞれの科目の特徴にあった学習成果が得られていると評価できる。
観光ビジネス学科	カリキュラム改訂時にそれぞれの科目について五つの力の割り振りを検討し、科目ごとにどの力が身につくかを見直している。また各種検定などの結果を共有している。
現代英語学科	学科の学習成果の一つの指標としている SEPA、DEPA 共に、コロナ禍の影響を受け、一回のみの実施となった。今年度の結果は、下記のとおりである。 1年生 SEPA(Spoken English Proficiency Assessment)

	平均：80 最高点：99 最低点：53 2年生 DEPA(Discussion English Proficiency Assessment) 平均：80 最高点：99 最低点：61
言語聴覚学科	教員間で内容を共有し授業改善を検討している。五つの力に関しては、実習評価表に織り込んだことにより実習先の評価を得ることとなった。

(資料2)

令和4年度のオープンキャンパスは、感染対策を徹底し事前予約制で参加人数も制限した上で、対面形式で実施・運営することができた。企画・内容等は、広報センターと学科が連携し、全学的に学生募集に取り組んだ。令和5年度の救急救命学科新設に伴い、学科告知及び指定校推薦案内のため、東北6県の主要高校を訪問した。

臨地実習の代替措置としてのシミュレーション教育に対する各学科の取り組みは、下表のとおりである。

部署名	内容
看護学科	<p>(1) シミュレーション教育の充実に向けた環境整備</p> <p>①現在のカリキュラム（科目）において、シミュレーション教育を取り入れている現状を把握する。（1月末～2月上旬確認）</p> <p>②シミュレーション教育に関する環境・教材整備を四大開設に向けた施設・備品設備として申請した。備品等管理運用規程、シミュレーションセンター（仮称）の利用規程、利用手引き等作成予定</p> <p>③COVID-19 感染拡大に伴い臨地実習に出る機会は、昨年と比べるとやや増加となった。しかし、学内での代替実習が必要な状況には変わりなく、シミュレーター利用により有効な代替実習が行えた。</p> <p>(2) 教育力向上に関する教員研修</p> <p>①次年度カリキュラム、四大カリキュラムにシミュレーション教育を組み込めるよう「教員研修」を実施予定 ⇒2022年度～2023年度の教員研修企画</p>
リハビリテーション学科	今年度は、コロナ禍ではあったものの、ほぼ実習地の確保がなされ、従来どおりの臨床実習が行えている。
こども学科	今年度は、教育実習及び保育実習（保育所、施設）において実習受入れ不可の施設はなかった。しかし、実施する中でコロナ関連により実施時間が確保されない施設が1か所あり、文部科学省の指導に則り学内演習を行った。

歯科衛生学科	代替えすることなく学外実習は実施された。
栄養学科	代替えすることなく学外実習は実施された。
言語聴覚学科	代替えすることなく学外実習は実施された。

卒業生アンケートは IR 室、学生総合支援センター、学生委員会の協働で卒業後 6 か月の時点で平成 30 年度(2018)から実施してきた。令和 3 年度実施結果の「質問 2 学修成果五つの力」、「設問 3 学修行動調査の入学後の学修効果」、「設問 4 就職活動支援」に対して、学長から各学科・部門の対応についての回答を求められ、その結果について運営協議会で報告された（資料 3）。令和 4 年度の卒業生アンケートは、就職に対する質問項目を簡潔に整理した。課外活動等については学生委員会に提案し、審議を経て決定。就職支援システムの卒業生データを活用し、卒業生のメールアドレスにアンケート調査への協力依頼を配信した。令和 4 年度の実施結果は、過去 5 回のまとめとともに IR 室会議で審議され、運営協議会で報告された（資料 4、資料 5）。

就職先アンケートについては、看護学科及び栄養学科で実施した。卒業生アンケート、就職先アンケートについての各学科の取組みは、下表のとおりである。

部署名	内容
看護学科	6月に就職先アンケートを実施し、結果を第8回運営協議会、第10回学科教授会で報告した。
ビジネスキャリア学科	卒業生アンケートについては、1月の運営協議会報告以降、学科内で検討する。
リハビリテーション学科	令和4年度の卒業生アンケートの結果について検討し、学科会議で報告した。
こども学科	昨年度の卒業生アンケート調査結果により、学習成果の五つの力の中で「プレゼンテーション能力」について、あまり付いていないとの回答が多かったことから授業の中でグループ活動や発表する機会を多くするなど意識して取組みを行ってきた。今年度の調査結果からみると、一定の改善が見られたことが見て取れる。
歯科衛生学科	令和4年度の卒業生アンケートについて、歯科衛生学科の回答率は12.9%程度になっていた。他学科に比して回答率が低い傾向にある。卒業して終了ということではなく、短大として同窓会などの組織をつくり、継続した流れをつくることも必要だと感じた。また、学外実習を継続させていくことに重きをおき、今できる学外実習を意識しながら継続していった結果、卒業生にアンケートを取ってみると、学外実習が不足すると感じた学生はほぼいないようだった。上記の一連の動



	きについては、学科会議で報告し、問題点として認識されてきている。
栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生アンケートでは、「プレゼンテーション能力をもっと教育して欲しかった」との意見が出されていた。演習科目では実施していたが、意見を受けて更にプレゼンテーションをする機会を増やしていきたい。</li> <li>・就職先アンケートでは採用する企業側の要望として「コミュニケーション能力があること」を第一に挙げられていた。このことから、演習科目、実験・実習科目において、いつも同じ学生グループではなく学生を入れ替えてコミュニケーション能力の育成を図る。</li> </ul>
観光ビジネス学科	卒業生アンケート結果は概ね大学平均から大きく外れる項目はなかったが、自由記述での要望にはより実学に沿った教育内容を求めるものがあつたので、意見として受け止め、学科で検討していきたい。
現代英語学科	卒業生アンケートに関しては、当学科の学生からの回答率は低く、分析が困難であるため、次年度はこのアンケートへの返答を増やす工夫を行いたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

IR室では、学修行動調査結果は全体、学科別に比較した報告書を運営協議会に提出してきた。学習成果五つの力についても、全体、学科別、教養教育分野・専門教育分野別に比較した報告書を作成して、教育課程を全体的に俯瞰する資料としたい。

学習成果の可視化に関する各学科の課題は、下記のとおりである。

学科名	内容
看護学科	令和4年度「学習成果の可視化に関するアンケート結果」への調査結果を受けて、教授会で検討し、2月の運営協議会で報告した。
ビジネスキャリア学科	今後も、IR室から提供されているデータをいかに学習成果に反映させるか、学科のDPに合わせた、学科特有の視点での分析項目の検討を行う。
リハビリテーション学科	国家試験を抱えていることから、短期大学の3年間で効率よく学習できるよう、シラバスのブラッシュアップと国試対策に繋がるよう実施していく。

こども学科	学科の学習成果の一つの指標として、国家資格取得率を参考にしてきたが、学生の進路や価値観も多様化しつつあるため、実習の評価、GPA など多様な指標を総合的に判断しながら、学習成果の可視化を図る。
歯科衛生学科	運営協議会において IR 室からの報告を基に五つの力の妥当性について検討していく。
栄養学科	今後ともそれぞれの教科の特徴を保ちながら授業を展開する。
観光ビジネス学科	今後より具体的な可視化の項目を検討して行く。
現代英語学科	検討した結果、次年度も SEPA、DEPA の実施は各 1 回とするが、本学専任教員が試験官を務めることで、より緻密な伸長度等を把握する。
言語聴覚学科	学習成果の可視化は、授業に意欲的に取り組めない、授業が理解できない学生の在り方が可視化されると考えられる。国家試験に求められる知識の量と質は学生によらず一定であるため、進度を落とさずに学習成果を出す授業が求められる。

シミュレーション教育についての各学科の課題は下記のとおりである。

看護学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シミュレーション教育を実践する組織づくりとして、運営組織（学科内委員会）を検討する。</li> <li>・シミュレーション教育の充実に向けて、教材開発（シナリオ作成）、シミュレーター・器機等操作技術の習得を目指し教員研修を継続する。</li> <li>・代替え実習については、実習室やシミュレーション室等の学修環境を整備し、できるだけ臨地に近い形での代替実習が行えるようにする。</li> </ul>
リハビリテーション学科	臨床実習先の確保に向けて引き続き取り組んでいく。
歯科衛生学科	社会情勢を見ながら、学外実習の範囲を広げていく。
言語聴覚学科	現場での実習で得ることのできる成果は学内では得られないため、学内実習となった際にも、年代の大きく違う健常者との関わり（高齢者や幼児など）を確保したい。

令和 5 年度も新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、対面でのオープンキャンパス開催に努める。

卒業生の就職先データはあるが、ビジネス系学科の場合は、配属部署とその住所まで確認することが難しい。就職先アンケートは、就職支援のピークと重ならないようにするほか、就職先アンケートの実施に際し、学生総合支援センターを中心に全学科の卒業生の就職先住所等をデータ化する場合は、時間的な余裕が必要である。また就職した学生が 1 名の場合、アンケートの内容によっては個人の評価になるため、調査の目的・質

問内容・活用方法や学生の承諾等にも配慮して検討する必要がある。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

1. 研究棟 Wi-Fi 接続状況（令和4年5月）
2. 令和4年度 シラバス（各学科時間割）

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

- ・新型コロナウイルス感染症対策の1つとして、遠隔授業を実施している。遠隔授業を効率よく進めるためのハード面、ソフト面のさらなる整備を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響のもとでの、全学スポーツ大会や大学祭等の学生交流活動、入学式・卒業式等の活動について、効果的な実施方法を検討する。  
(「令和4年度課題への取り組み」より)

<区分 基準Ⅱ-B の現状>

五橋キャンパスでは講義棟の Wi-Fi を新機種に交換工事を行い、研究棟の Wi-Fi の接続調査を実施し改善した。中央キャンパスでも Wi-Fi 機器の増強工事を行った（資料1）。遠隔授業に関する各学科の取組みは、下表のとおりである。

部署名	内容
看護学科	<p>①対面と遠隔の比率の検討</p> <p>学生の受講状況を考慮し、後期は対面授業の比率を増やした。遠隔授業の授業内課題（小テスト・授業後の学び等）は授業評価に含まれているため、積極的に取り組む学生が多かった。</p> <p>〈前期〉対面：29科目（61.7%） 遠隔：5科目（10.6%） ハイブリッド：13科目（27.7%）</p> <p>〈後期〉対面：32科目（67%） 遠隔：4科目（8%） ハイブリッド：12科目（25%）</p> <p>②ICT環境改善と学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内（講義棟・研究棟）の Wi-Fi 環境調査を行い整備した。</li> <li>・令和4年度看護学科2、3年生は、ns アカウント、1年生は seiyo アカウント使用となる。遠隔授業及び Teams 使用によるクラス運営を円滑にするため、後期よりN1留年生は seiyo</li> </ul>

	<p>アカウント使用に切り替え運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTプロジェクト学年担当教員が、ICT関連のトラブルに関する相談窓口として対応した。</li> </ul>
ビジネスキャリア学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード面では、第1にLMS上に直接動画をアップロードできないため、外部ツールにアップした動画のURLをLMSに掲示することで、オンデマンド授業を学生へ提供している。第2にZoomアカウントが教員ごとに配布されていないが、学科教員間でミーティング予定を依頼するなどして、Zoom録画データを遠隔授業資料に活用している。</li> <li>・ソフト面では、LMSやOffice365の操作方法・活用方法で疑問が出た際は、関連科目間の教員で知恵を出し合い、あるいは操作経験からの助言を依頼するなどして業務に当たっている。しかし、この方法は必ずしも効率的とは言えないため、課題とも言える。</li> </ul>
リハビリテーション学科	<p>非常勤講師の一部の講義を除き、全ての授業を対面で実施した。</p>
こども学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間割作成において、遠隔授業を受けやすいように工夫を行った。また、学科内で遠隔授業の際の出席確認を検討し、実施した。</li> <li>・学科内FD等で教員間の情報共有を行った。</li> </ul>
歯科衛生学科	<p>非常勤講師の一部の講義を除き、全ての授業を対面で実施した。</p>
栄養学科	<p>実験実習は当初から対面のみで実施してきたが、講義科目についても対面科目を増やした。</p>
観光ビジネス学科	<p>一部の遠隔授業が残っているが、多くの科目の授業を対面で実施した。</p>
現代英語学科	<p>コロナ禍にあり、遠隔授業を一定の割合で取り入れるため、現代英語学科としては、月曜日をZoomによる授業日に指定した。第1回目の4月11日は対面授業とし、翌週4月18日からZoom授業を開始した。その後、4月25日と連休を挟み、5月9日までZoomによる授業を行った。この間、非常勤講師の授業において、多少の通信トラブルが生じたが、比較的スムーズに遠隔授業を行うことができた。</p>
言語聴覚学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年とも週に1回の遠隔日を設け、非常勤講師を含む全ての教員と学生が遠隔授業に関するトレーニングを行った。</li> <li>・遠隔はZoomによる双方向の授業とオンデマンドを組み合わせた。チャットなどによる質問や意見を述べる学生も増えたことにより双方向の利点が見えた。</li> </ul>

(資料2)

入学式については、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、学科毎にオリエンテーションで入学許可書を交付した。卒業式について、今年度は、感染対策を講じて全学にて実施した。

全学スポーツ大会について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、6ヵ月前には体育館の予約をしなければならない状況は難しいということで中止に至った。せいよう祭に関しては、令和3年度に引き続き Web せいよう祭という形で実施した。その結果、前年度に続いて好評を博した。しかし、Web せいよう祭も2年目と言うこともあり、学生の間では、対面での大学祭を推す声が高まってきている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

Wi-Fi 環境について、より安定した教育ネットワーク環境を構築することが課題である。対面授業、遠隔授業については、各学科の事情に合わせて、ベスト・ミックスを摸索していく。

入学式、卒業式は、新型コロナウイルス感染症対策の状況に鑑みながら、実施の是非、方法について検討する。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

大学全体における学習成果の可視化について、学修行動調査及び学習成果五つの力の個票を各学生にフィードバックしているが、それを教員・学生がどのように利活用しているか、有用なのかを検証し、必要な改善をしていく。各学科の改善計画は、下記のとおりである。

学科名	内容
看護学科	令和4年度「学習成果の可視化に関するアンケート結果」への調査結果を受けて、教授会で検討し、2月の運営協議会で報告した。
ビジネスキャリア学科	文章表現能力の事例と同様に、IR室からの提供データを基に、学科会議や学科教務委員会で確認、意見交換を行い、具体的な指標を決めて、継続的に課題抽出と授業改善を進めていく。
リハビリテーション学科	学生とのカリキュラム懇談会を設け、シラバスやカリキュラムについての意見交換を引き続き実施する。授業改善計画の一環として、ベストティーチャー賞を選定することも検討している。
こども学科	質的な学習成果の獲得に向けて、基礎演習Ⅰの授業計画を改訂した。学習成果の可視化については、この授業の結果なども参考に方法や項目を推敲する。
歯科衛生学科	五つの力の妥当性について検討した結果は、IR室に対し、フィードバックしていく。

栄養学科	卒業後に役立つ知識、能力を身に付けられるよう学生に意識づける。
観光ビジネス学科	IR 室の分析資料を基にどのような改善が可能か検討する。
現代英語学科	SEPA、DEPA の試験内容や形式を実用英語技能検定試験の方式を取り入れたものとして、整理する。
言語聴覚学科	通常の講義形態では集中力を保てない学生に対し講義形態の改善を常に模索している。反転授業や対話型の授業などに積極的に取り組む。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コミュニケーションの機会の減少が見られるので、改善に向けた対応策としてのせいよう祭及び運動会の対面での実施を検討する。入学式、卒業式についても、今年度の卒業式の実施状況、他大学の例なども参考に、検討を行う。

Wi-Fi の接続状況等を確認しながら、不具合のある教室は機種を交換する等、改善を実施していく。中央キャンパスは新校舎への一部移転に伴う通信環境の影響を見て、対応していく。対面授業、遠隔授業については、各学科にて、新型コロナウイルス感染症の状況、授業改善アンケートなどに記載されている学生の意見などを踏まえて、検討を行う。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

1. 仙台青葉学院短期大学ホームページ
2. 令和4年度 運営協議会 議事録（6月以降）
3. 令和4年度 「学生による授業改善アンケート（前期）」集計結果
4. 「災害担当者依頼について」（学内メール）（2021.4.30）

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

- ・新型コロナウイルス感染状況に応じて、教職員の勤務体制や、遠隔での授業・会議等が可能になる体制整備を検討していく。
- ・それに伴い情報システム関連の専門部署の整備についても検討する。
- ・Webによる授業改善アンケートの回収率を高め、より正確に学生の考えを知ることができるように改善を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、専門性の向上と幅広い分野に精通した職員を育成することに努める。
- ・危機管理対応の整備を進める。

（「令和4年度課題への取り組み」より）

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

新型コロナウイルス感染症対応は、感染状況を見て、その都度対応策をLMS、ホームページで周知した（資料1）。学長より、学生・教職員とも3回目ワクチン接種率7割以上を目指すとの指示を受け、毎月調査し、運営協議会にて報告した（資料2）。その結果、学生・教職員とも7割以上を達成し、令和4年12月の調査及び報告をもって終了した。勤務体制は、法人本部で全体調整している。テレワークできる状況が十分整っていないが、会議はZoomで行うことが多く、操作に不慣れな職員が減少し、コロナ禍での業務に職員が対応してきている。

学科FD・SD委員は、授業改善アンケートがマークシートによる調査よりオンラインによる調査の方が回答率が低いことを受け、各教科の教員へ最終講義の際、授業改善アンケートに回答するよう学生に声がけするよう依頼した。具体的な対応として、学科によっては、改めて回答時間を設けて実施した。非常勤講師については、事務局の協力を得てアンケートを実施した。その結果、昨年度に比して回収率が上昇した学科もあった

が、わずかに下がった学科もあった（資料3）。

職員の専門性の向上について、ジョブローテーションや担当業務の見直し、OJT（職場研修）等により、幅広い分野に対応できる職員の育成に努めた。コロナ禍の学修環境の変化に対応した取組み（オンライン授業の支援等）の経験も生かしていく。

危機管理対応の整備について、震度5強以上の地震やそれに相当する災害が発生した場合については、令和3年4月30日付け法人本部事務連絡に基づいて、施設点検、学生・教職員の安否確認等に対応している。キャンパスによっては、緊急時の連絡用に教職員のLINEグループを構築している（資料4）。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

感染状況の把握と迅速な対応、新型コロナウイルスに対応するワクチン接種の推奨、学生間及び学生・教員間などのコミュニケーション不足への対応が課題となる。また、教職員の感染や濃厚接触者となって自宅待機する場合、業務継続のためリモートワークができる環境整備も今後の課題である。

FD・SD委員会にて、授業改善アンケートの回収率について、特に回収率が下がった学科の分析を行い、回収率の上昇に向けた課題を整理する。

職員の専門性向上については、職員の配置体制も考慮しながら、ジョブローテーションに留意していく必要がある。

危機管理対応について、各種緊急時の全学生、教職員への容易で確実な連絡網の構築と全学的な危機管理体制の整備が課題である。

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

##### <根拠資料>

1. 令和4年度 安全衛生委員会 第2回議事録
2. 令和4年度 学内掲示「黙食」

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

- ・大学内の感染症対策として、ソーシャル・ディスタンスの確保、換気等、引き続き教室内外の整備を進める。
- ・R5年度新校舎に伴い、既存校舎の研究室の再配置や遠隔授業準備・リモート会議等に使えるスペースの整備について検討する。
- ・各キャンパスのICT化をさらに進める。
- ・令和4年3月の地震による被害の早期復旧を図るとともに、今後の各種災害に備えて、しっかりとした対策を取る。

（「令和4年度課題への取り組み」より）



<区分 基準Ⅲ-B の現状>

各キャンパスで、出入口での検温、消毒液設置のほか、換気は講義室にドアストッパーを設置し、24 時間換気システムの常時運転や扇風機を使用している。学生総合支援センター、相談室ではアクリル板を設置し、換気、除菌して相談、面接指導を実施。対面以外に WEB や電話、メールでも対応している。学生ラウンジはテーブル、椅子を間引きして一定方向を向く配置にし、会話時のマスク着用や黙食の厳守を呼びかける案内設置や放送で注意喚起した他、ワクチン接種の推奨など感染症対策を進めた(資料 1、資料 2)。

令和 5 年 3 月の新校舎竣工により、これまで 3 学科で共用していた五橋キャンパスが 2 学科共用に、5 学科で共用していた中央キャンパスが 4 学科共用になり、令和 4 年度に比して令和 5 年度以降は、講義室・実習室・演習室・研究室・面談室等の再配置について、学科・事務局等が連携の上、調整していく。また、長町キャンパス A 棟についても、四大開設に向けて、新たな実習室等の整備工事が開始されている。

キャンパスの ICT 化について、令和 4 年度より LMS を独自運用したことにより、これまで利用できなかったプッシュ通知が可能となり、学生の利便性向上につながった。また、学生向け Microsoft365 アカウントに関して、学科単位から大学単位へ切り替えを開始し、同一テナント内での運用が可能となり、教員・学生双方のコミュニケーション環境が向上した。キャンパス内の環境向上として、Wifi 環境の拡充を行ったことで教室内の接続状況が向上した。

令和 4 年 3 月の地震被害が大きかった長町キャンパスは、電気系、内装、水回り、エレベーター等の復旧工事を行い、また、LED ライト付きヘルメットを整備した。中央キャンパスは栄養学科の給食実習室の什器、備品類を再整備し、耐震補強や補修工事を行った。五橋キャンパスも壁の復旧工事を実施した。また今後の地震に備えて、長町キャンパスは受水槽を屋上から地上へ移設予定である。中央キャンパスは情報処理室の PC を固定し、五橋キャンパスも実習室の備品庫を壁に据付け、図書館の図書落下防止を行った。さらに、10~11 月にかけて各キャンパスで学生も含む消防・防災訓練を実施した。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

新型コロナの感染症法上の位置付けの見直しや今後の感染状況を踏まえた対応の検討が必要である。各校舎において、今後の教室等の整備状況に鑑み、遠隔授業等のスペース確保の必要性を検討する。キャンパスの ICT 化は、教員の ICT リテラシーの更なる向上が必要となる。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

特になし。

・新型コロナウイルス感染症対応ということもあり、学生のパソコン購入も進み、LMSの活用、遠隔授業の配信など ICT 化が進んでいる。今後は ICT のさらなる活用のための人的配置の充実を目指す。

(「令和4年度課題への取り組み」より)

#### <区分 基準Ⅲ-Cの現状>

学生のパソコン購入が進み、ほとんどの学科で入学時よりパソコンを使用して、LMS、Microsoft365などの各種サービスの利用の他、学科によっては電子教科書や反転授業等に活用して学修を進めている。入学後のガイダンスの時間内を使用してパソコンの初期設定を実施し、大学より在学中に付与されるメールアドレスが使用できるようサポートすることで、統一環境の下で学修を開始することを可能としている。

一方で、今年度4月から11月までの期間で故障の相談は全学で32件あった。パソコンの使用方法等の相談件数は不明であるが、専門の担当者を配置すれば、相談数は更に増加することが予測される。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

今後の学生数増とパソコン使用の機会の増加に伴う講義以外での操作の支援及びICTを活用した講義による学修効果の改善を図る目的で、指導・援助できるような人員が必要になってきている。

#### <テーマ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

新型コロナウイルスなどの感染症対策について、法人本部と協議し、就業面やリモートワーク等の環境整備に努める。それとともに、職員の専門性向上に向けて、引き続き、業務分担の見直しによる担当替えや学内外の研修会等の受講を推奨する。

令和2年度よりオンラインによる調査となった授業改善アンケートについて、次年度も最終講義の際、担当者から授業改善アンケートに回答するよう学生に伝えることで、回収率を向上させていく。

地震対策では、今後の危機管理体制について検討を行い、福祉避難所訓練(令和6年)に向けたマニュアルを作成する。また、新型コロナウイルスなどの感染症対策では、国、県の動向や感染状況を踏まえて、適切に対応していく。

ICTキャンパス関連では、各キャンパスのICT担当に向けた研修及び全学教職員へ向けた研修の企画・実施を行う。

学内にヘルプデスクを設けることを検討する。学生支援の観点からは、プリントサービス室の設置、Microsoft365やLMSの使用方法の相談、Surfaceの故障受付、Wi-Fi向上計画の策定等の業務を行うことを検討する。併せて、教職員支援として、パソコン教室のメンテナンス、教職員のICTリテラシー向上のセミナーの実施などの各種業務を行うことを検討する。